

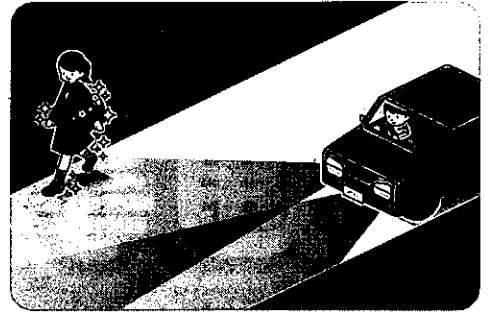
夕暮れ時と夜間の交通事故防止

歩行者は

- 明るく目立つ色の衣服や反射材を身に付けましょう。

ドライバーは

- 早めにライトを点灯し、ハイビームを積極的に活用しましょう。
- 横断歩道では歩行者優先を徹底しましょう。



飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止

- 飲酒運転は犯罪！ 二日酔い運転も犯罪！ 絶対にやめましょう！

あおり運転は
犯罪です

思いやりと譲り合いの
気持ちを忘れずに

3～5年以下の懲役 又は 50～100万円以下の罰金、免許取り消し

道路交通法の改正で、いわゆる「あおり運転」に対する罰則が規定されました。被害防止や、事故・トラブルの備えとして、ドライブレコーダーを設置するのも効果的です。

二輪車の交通事故防止

- ヘルメットを着用し、あごひもをしっかり締めましょう。
- プロテクターを着用して身体を守りましょう。
- 自身の技量に合った運転を心掛けましょう。



統一行動日

12月 4日(金)

- 飲酒運転根絶の日
- 二輪車の交通事故防止の日

12月10日(木)

- 交通事故死ゼロを目指す日
- 夕暮れ時と夜間の事故防止の日

お問い合わせは

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

☎ 048-830-2955

FAX:048-830-4757

冬の交通事故防止運動のホームページ >>>

冬の交通事故防止運動 埼玉県 検索



人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県